

## 協力金の申請に必要な「ポスター掲示」について

要請期間中は、営業時間を短縮している旨をポスターやホームページ等により告知する必要があります。(※ポスターについては、以下「ポスターの雛型について」をご確認いただき、店先（店の外）に掲示してください。)

また、協力金を申請する際、告知したことが分かる「店先に掲示したポスターの写真」や「ホームページ等の画面コピー」の提出が必要となりますので、請求までに準備をお願いします。

### ポスターの雛型について

同封したポスターの雛型には、青色（20時まで営業）と赤色（21時まで営業）の2パターンがあります。

- ・県の認証制度を申請していない店舗は、青色（20時までの営業）のみ。
- ・県の認証制度を申請している店舗は、青色と赤色（21時までの営業）のどちらかを  
選択いただけます。

(※認証制度を申請している店舗のみ、21時までの営業が可能です。)

20時まで営業する場合（青色）

（20時まで営業する場合） 資料 3-2-2  
当店をご利用のお客様へのお知らせ

# 営業時間短縮

と酒類提供について

新潟県の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおり営業時間を短縮させていただきます。

通常の開始時刻 通常の閉店時刻  
時 分 ~ 時 分

実施期間  
**1月21日(金)~2月13日(日)**

実施期間中の営業時間  
開始 閉店  
時 分 ~ **20時00分**

※酒類の提供はいたしません  
なお、\_\_\_\_\_は休業します。

お客様におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

店舗名 \_\_\_\_\_ (責任者: \_\_\_\_\_)  
所在地 新発田市

21時まで営業する場合（赤色）

（認証店で21時まで営業する場合） 資料 3-2-1  
当店をご利用のお客様へのお知らせ

# 営業時間短縮

と酒類提供について

新潟県の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおり営業時間を短縮させていただきます。

通常の開始時刻 通常の閉店時刻  
時 分 ~ 時 分

実施期間  
**1月21日(金)~2月13日(日)**

実施期間中の営業時間  
開始 閉店  
時 分 ~ **21時00分**

※酒類の提供は 20時00分 まで  
なお、\_\_\_\_\_は休業します。

お客様におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

店舗名 \_\_\_\_\_ (責任者: \_\_\_\_\_)  
所在地 新発田市

※県の認証制度を申請している店舗のみ可